

Go To再開 1月中旬以降

観光支援

新型コロナウイルス禍からの経済回復を見据え、政府が起爆剤と位置づけるのが国内旅行の需要喚起策「Go To Travel」の再開だ。経済対策では、ワクチン接種や陰性証明を組み合わせた「ワクチン・検査パッケージ」を活用し、安心して旅行できるような制度を見直す方針を盛り込んだ。停止前の事業に対しては「高級な施設の利用に偏った」との指摘が出ていた。このため政府は補助のあり方を見直す。全体の補助上限は従来の2万円から1万円に引き下げる。

「Go To Travel」の割引上限額



「Go To Travel」は20年7月から12月まで実施された

県内旅行割引を拡充する



- 隣接県からの旅行者も対象に
- 1人1泊5000円を上限に割り引く
- 土産物店、飲食店で使えるクーポン券を最大2000円分

宿泊などの旅行代金の補助については従来の最大1万4千円から1万円に下げる。また休日利用の集中を避けるため、平日の補助を厚くする。旅行先の飲食店などで使えるクーポン券を最大6千円から平日で3千円、休日で1000円に改める。新型コロナウイルスの感染状況をしながら、早ければ2022年1月中旬にも事業再開をめざす。事業再開に先立って、都道府県独自の「県内旅行割引」については補助制度を拡充する。県内だけでなく隣接県などへの旅行も割引対象として広げていく。これは旅行代金の半額を1泊5千円を上限に割り引く仕組みで、国が費用を補助し、自治体による上乗せも可能だ。近場の旅行需要から回復する姿を描いており、コロナ禍で経営が悪化した観光事業者を下支えする狙いがある。旅行事業は20年7月に開始し、感染拡大を受けて同年12月に全国一律で停止に追い込まれた。観光庁によると実施期間中は国内旅行者の67%が利用した。旅行日数は1泊が最多で利用者の8割超を占めた。